

2) 湧別町在住

基本方針で「水源から河口まで一貫した計画のもとに（中略）総合的な保全と利用を図る」とされていますが、整備計画原案は河口から31.5キロメートル上流までの大臣管理区間に限られたものとなっていて、治水や利水という点からは人口や産業が集中するこの区間に重点を置い

た整備計画となることは理解をするところですが、自然豊かな環境を保全、継承する川づくりのためには集水域全体を通した動植物の生態系に配慮した計画となることを望みます。

「かつての良好な河川環境の再生」が基本方針に述べられていますが、湧別川流域には利水のための堰やダムなどがたくさんあり、本来源流部まで川を遡る種類の魚にとって良好な状態といえない環境にあります。過去のどの時点の河川環境を良好と評価検討されるのが重要と思います。また魚道の整備に関しては小型の泳力が弱い魚類が増水時でも容易

に遡上できるような配慮が必要と考えます。

さらに、湧別川上流の白滝市街周辺では在来種と外来種のニジマスの繁殖やヤマベとの交配が心配され、支流の武利川ではオショロコマが生息する上流域で観光を目的とした釣り大会のためニジマスが放流されていて、下流のダム湖ではウチダザリガニも確認されている状況にあります。

このようなことから、整備計画における環境分野は管理区間を限定することなく流域全体のあるべき姿を反映したものとなることを希望します。